

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第65期) 至 平成26年3月31日

三晃金属工業株式会社

(E00109)

第65期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三晃金属工業株式会社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【施工、受注及び売上の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右 田 裕 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	—	33,049
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	1,453
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	1,209
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	1,215
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	10,567
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	26,152
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	274.02
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	30.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	40.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	11.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	1,572
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△462
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△961
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	3,000
従業員数 (名)	—	—	—	—	437

(注) 1. 第65期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	32,310	29,993	29,507	29,085	33,049
経常利益 (百万円)	175	122	188	770	1,453
当期純利益 (百万円)	89	66	71	105	867
持分法を適用した場合の 投資利益 (△は投資損失) (百万円)	△8	1	4	3	—
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600
純資産額 (百万円)	9,704	9,687	9,882	9,968	10,442
総資産額 (百万円)	24,207	25,208	24,742	23,868	25,134
1株当たり純資産額 (円)	245.26	244.83	249.77	251.94	270.77
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	1.50 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.26	1.67	1.82	2.66	21.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	38.4	39.9	41.8	41.5
自己資本利益率 (%)	0.9	0.7	0.7	1.1	8.5
株価収益率 (倍)	102.7	148.5	149.5	86.5	12.1
配当性向 (%)	66.4	89.8	82.4	112.8	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,106	△414	△798	1,266	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△222	△81	△60	△133	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△125	△89	△93	△109	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,367	2,781	1,828	2,852	—
従業員数 (名)	463	418	392	391	399

- (注) 1. 第65期より連結財務諸表を作成しているため、第65期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年6月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立
昭和25年6月	本社・工場を光市より下松市に移転
昭和29年6月	八幡製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）、日本鐵板（現 日新製鋼）が資本参加
昭和34年7月	本社を東京都新宿区柏木に移転
昭和36年9月	本社を東京都千代田区神田小川町（神田三和銀行ビル）に移転
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設
昭和41年6月	鉄溝・建材部門を分離し、子会社 三晃建材工業株式会社を設立
昭和43年1月	本社を東京都中央区八丁堀（月星ビル）に移転
昭和44年3月	子会社 三晃建材工業株式会社を吸収合併
昭和46年10月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋（第一ぬ利彦ビル）に移転
昭和47年6月	子会社 三晃内装工業株式会社を設立
昭和49年9月	京都府福知山市に長田野製作所を新設
昭和54年8月	子会社 三晃内装工業株式会社を解散
昭和63年2月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設
昭和63年4月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立
平成元年4月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立
平成元年6月	子会社 株式会社福知山三晃（現 非連結子会社）を設立
平成2年4月	埼玉県深谷市に総合技術センター（現 技術開発センター）を新設
平成2年10月	子会社 有限会社江別三晃工作（現 非連結子会社）を設立
平成5年4月	子会社 株式会社深谷三晃（現 非連結子会社）を設立
平成11年6月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転
平成26年3月	関連会社 水上金属工業株式会社を子会社化（現 連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「子会社4社」及び「その他の関係会社2社」で構成されており、屋根事業及び建材事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

屋根事業

長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

屋根事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「新日鐵住金（株）」、「日新製鋼（株）」の製品を主要株主の「日本鐵板（株）」より仕入れ、副資材の一部を連結子会社の「水上金属工業（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」に外注しております。

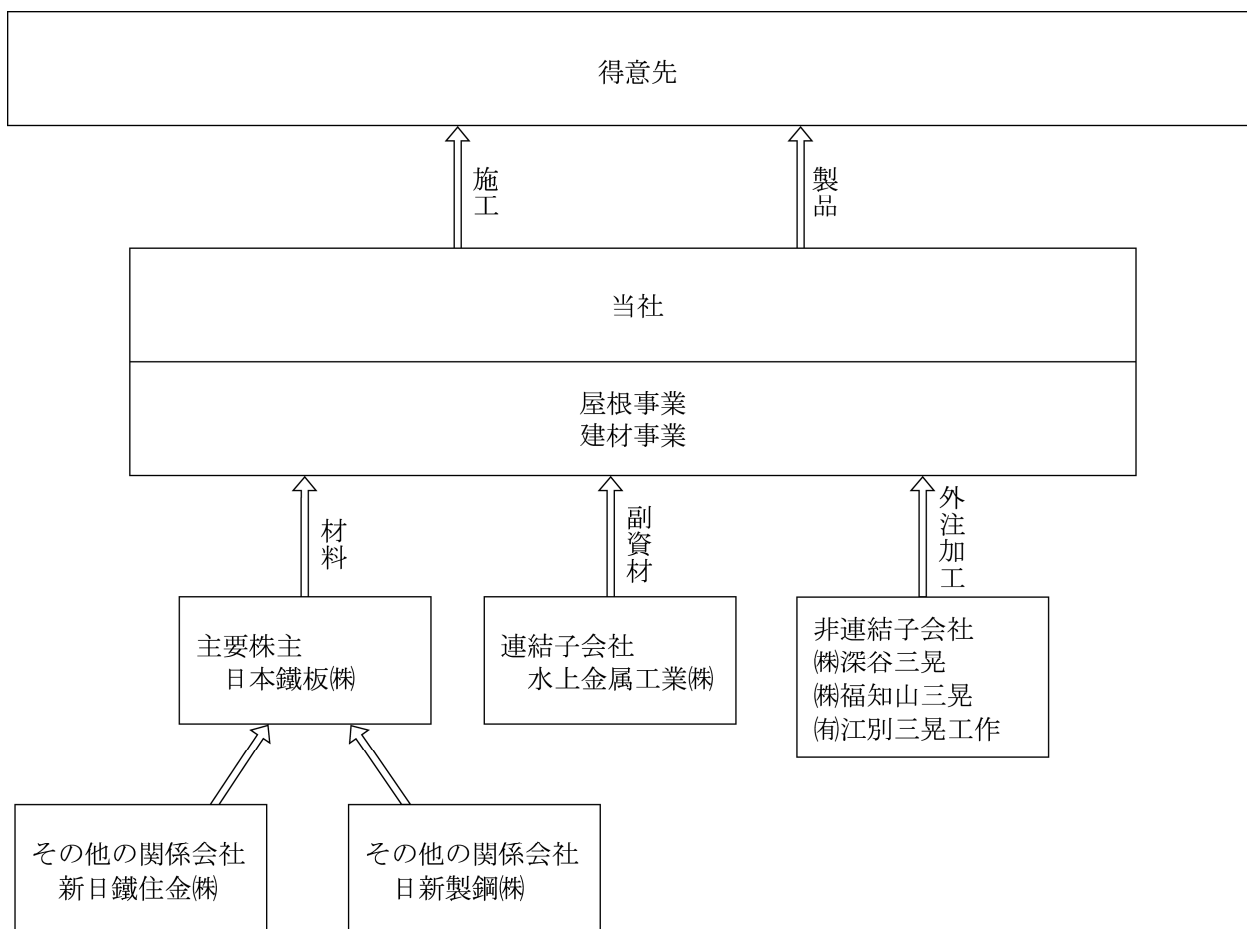
建材事業

住宅成型品販売を行っております。

建材事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「新日鐵住金（株）」、「日新製鋼（株）」の製品を主要株主の「日本鐵板（株）」より仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「（株）福知山三晃」、「（有）江別三晃工作」に外注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材及び建材 製品の製造、販売	100.00	0.01	タイトフレーム等 屋根用資材の購入 役員の兼任有り 2名
(その他の関係会社) 新日鐵住金(株) ※1、2	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 16.18 間接 0.26	役員の兼任有り 1名
日新製鋼(株) ※1、2	東京都 千代田区	79,913	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売	—	直接 16.18 間接 0.52	役員の兼任有り 1名

(注) 1. ※1 有価証券報告書の提出会社であります。

2. ※2 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているためその他関係会社としたものであります。

3. 上記以外に非連結子会社が3社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	388
建材事業	24
全社(共通)	25
合計	437

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
399	42.0	17.6	6,187,162

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	350
建材事業	24
全社(共通)	25
合計	399

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合があり、当社の労働組合は三晃金属工業労働組合と称し、昭和52年7月2日に結成され、平成26年3月31日現在の組合員数は210名であります。

子会社の労働組合は水上金属工業労働組合と称し、平成26年3月31日現在の組合員数は34名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高修正に加え、消費意欲の回復も続き非製造業や中小企業にまで景気回復の裾野が広がってきました。

一方で消費税増税に伴う個人消費の減退への懸念など、先行き不透明感も出てきました。

このような状況下、当社グループは事業環境の好転を背景に受注量の確保、工事・販売原価管理の徹底に向けて努力してまいりました。

この結果、受注高は348億7千1百万円となりました。

売上高につきましては330億4千9百万円となり、経常利益につきましては工事原価管理の強化により14億5千3百万円となりました。

当期純利益につきましては、12億9百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は294億2千9百万円、セグメント利益（営業利益）は10億円となりました。

② 建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は36億2千万円、セグメント利益（営業利益）は4億5千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、30億円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は15億7千2百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益18億7百万円、主な減少要因は、売上債権の増加額3億7千6百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は4億6千2百万円となりました。主な減少要因は、生産設備等の取得6億5千2百万円、主な増加要因は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入2億円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は9億6千1百万円となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済5億円、自己株式の取得2億8千1百万円、配当金の支払1億1千8百万円であります。

2 【施工、受注及び売上の状況】

(1) 施工実績

当連結会計年度における施工実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		施工高(百万円)	前年同期比(%)
屋根事業	工事	長尺屋根	21,842	—
		R-T	719	—
		ハイタフ	1,728	—
		ソーラー	3,732	—
		塗装	422	—
	合計		28,444	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	22,830	—	10,186	—
		R-T	756	—	371	—
		ハイタフ	1,955	—	894	—
		ソーラー	4,250	—	2,050	—
		塗装	385	—	43	—
	販売	長尺成型品	1,072	—	6	—
	計		31,250	—	13,553	—
建材事業	販売	住宅成型品	3,620	—	—	—
		計	3,620	—	—	—
合計			34,871	—	13,553	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当連結会計年度における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		売上高(百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	21,889	—
		R-T	719	—
		ハイタフ	1,733	—
		ソーラー	3,524	—
		塗装	417	—
	販売	長尺成型品	1,144	—
	計		29,429	—
建材事業	販売	住宅成型品	3,620	—
	計		3,620	—
合計			33,049	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

3 【対処すべき課題】

東京オリンピック開催等景気の先行きに明るさが見られるものの、消費税増税による一時的な消費落ち込み、他社との競合激化、鋼材・諸資材等工事コストの上昇懸念など、今後も予断を許さない経営環境が想定される中、当社グループは引き続き受注量の確保と一層の収益力の強化を主眼に①技術力の向上 ②戦略商品の拡販 ③営業効率の改善（システム対応を含む）を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品につきましては、太陽光発電屋根及び改修工事を最重点分野として、なお一層の拡販に注力してまいります。併せて、技術力の向上はもとより、営業・工事基盤の強化の改善に向けた取り組みを進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境等について

翌事業年度の建設市場の状況については、先行き不透明感がある中、競争は益々熾烈化することが予想され、これによる受注価格の下落や受注高の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社グループ関連業界においては、需要低迷を背景に企業収益の改善が進まない中、当社グループは取引先の与信管理・債権管理を徹底し、信用リスク回避の軽減に努めております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材価格の変動リスクについて

当社グループは鋼材及び諸資材を調達しておりますが、主要資材価格が高騰した際、受注価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大事故の発生リスクについて

当社グループは工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスクについて

当社グループは事業活動を行う過程において法令遵守に努めておりますが、瑕疵担保責任等に関する訴訟を提起された場合、訴訟の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社深谷製作所内に研究開発の活動拠点を設置し、「技術と素材」を活かした製品や各種工法システムの開発を通して、より高い品質と性能を持った屋根・壁の追求に取り組んでおります。

また、新製品をスピーディかつタイムリーに市場へ送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行的確かつ効率的な研究開発を鋭意進めております。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の研究開発費は、3億1千5百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 屋根事業

屋根事業では、施工の省力化と品質の向上を実現した「無溶接タイトフレーム」を開発・製品化いたしました（特許出願中）。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3億1千1百万円であります。

(2) 建材事業

建材事業では、新製品の開発のための試作品の製作等を主に研究開発活動のテーマとして取り組んでおります。

当連結会計年度は、住宅及び低層建築物向けの成型品として、ハゼ締め不要の嵌合式により施工スピードが大幅に改善された「スピードロック」を開発・製品化いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、役員退職慰労引当金の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期の事業の状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当期の連結業績につきましては、完成工事高282億8千4百万円、製品売上高47億6千5百万円、総売上高は330億4千9百万円を計上しました。

売上総利益につきましては、着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減等により、55億9千7百万円を計上しました。

経常利益につきましては、売上総利益が増加した結果、14億5千3百万円となりました。

当期純利益につきましては、企業結合時に発生した負ののれん発生益4億7千5百万円を特別利益に計上し、段階取得に係る差損1億3千3百万円を特別損失に計上したことから12億9百万円となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価及び一般管理費等の費用であります。

③ 財務政策

当社グループの運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社グループの業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は9億9千6百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 屋根事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、深谷製作所新長尺第2・3工場に5億1千9百万円、屋根事業用の生産設備に3億5千6百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 建材事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、建材事業用の生産設備に1億2千万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	その他		合計
本社 (東京都港区他)	屋根事業	本社機能	103					105
	建材事業	生産設備	(2,785)	69	134	134	442	
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	屋根事業	生産設備	3,009					8
	建材事業	生産設備	(89,365)	609	210	—	3,829	
長田野製作所 (京都府福知山市)	建材事業	生産設備	659 (34,363)	110	148	—	919	5
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	屋根事業	生産設備	105 (8,972)	10	6	—	123	4
江別製作所 (北海道江別市)	屋根事業	生産設備	226					4
	建材事業	生産設備	(17,723)	31	30	—	287	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	その他	合計	
水上金 属工業 株	山口県 光市	屋根事業	本社機能	183	127	54	5	371	38
			生産設備	(19,579)					

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産の合計であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度現在における重要な設備の新設及び改修等に係る投資予定額は11億9千1百万円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
		予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
屋根事業	深谷製作所 太陽光発電装置設置	184	3	平成26年3月	平成26年6月
	深谷製作所 事務所棟新設	218	—	平成26年9月	平成26年12月
	長尺屋根成型機等	430	—	平成26年4月	平成27年3月
建材事業	長田野製作所 工場建屋改修 及び太陽光発電装置設置	214	—	平成26年7月	平成26年11月
	住宅用成型機等	144	—	平成26年4月	平成27年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,600,000	39,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年6月1日	3,600	39,600	180	1,980	△180	344

(注) 昭和50年6月1日に無償増資をしたため、発行済株式総数は39,600千株になりました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	38	47	48	3	3,918	4,077	—
所有株式数 (単元)	—	5,048	1,088	17,553	2,033	22	13,777	39,521	79,000
所有株式数 の割合(%)	—	12.77	2.75	44.42	5.14	0.06	34.86	100.00	—

(注) 1. 自己株式が「個人その他」の中に1,034単元、「単元未満株式の状況」の中に815株含まれております。

2. 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,064	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	998	2.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	500	1.26
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリ ティー クライアーツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	308	0.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	300	0.76
クレディ・スイス・セキュリテ ィーズ (ユーエスエー) エルエ ルシー エスピーシーエル. フ ォー イーエックスシーエル. ビーイーエヌ (常任代理人クレディ・スイス 証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1)	287	0.72
計	—	22,064	55.72

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,034千株(2.61%)があります。
2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,064千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 998千株
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,034,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,485,000	38,485	—
単元未満株式	普通株式 79,000	—	—
発行済株式総数	39,600,000	—	—
総株主の議決権	—	38,485	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式815株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	1,034,000	—	1,034,000	2.61
(相互保有株式) 水上金属工業株式会社	山口県光市大字小周防 1100-7	2,000	—	2,000	0.01
計	—	1,036,000	—	1,036,000	2.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成26年2月28日)での決議状況 (取得期間平成26年3月3日～平成26年4月30日)	1,000,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	281
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	18
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	6.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	6.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	303	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,034,815	—	1,034,815	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤強化に必要な内部留保の充実をはかりながら、適正な利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり5.0円とさせていただくことと致しました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開の備えとすることとしております。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に添うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	192	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	421	289	454	280	319
最低(円)	185	109	205	187	209

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	299	290	267	279	280	291
最低(円)	253	254	241	249	248	251

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	屋根営業本 部長	右 田 裕 之	昭和28年3月12日生	昭和50年4月 平成12年4月 同 15年4月 同 19年4月 同 23年4月 同 23年6月 新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部自動車鋼板営業部 長 同社名古屋支店長 同社参与ニッポン・スチール・サ ウスイーストアジア社社長 当社顧問 当社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	30
専務取締役	—	吉 岡 成十省	昭和27年1月10日生	昭和49年4月 平成12年7月 同 15年4月 同 16年6月 同 19年5月 同 23年5月 同 25年5月 同 26年6月 新日本製鐵株式会社入社 同社大阪支店副支店長 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本 部長 当社常務取締役営業総括部長、J -SOX対応推進班長、経理部、 海外営業に関する事項管掌 当社専務取締役営業総括部長、経 理部、海外営業に関する事項管掌 当社専務取締役、営業総括部、経 理部、海外営業に関する事項管掌 現在に至る。	(注)3	5
常務取締役	—	塩 田 康 海	昭和27年3月16日生	昭和50年4月 平成12年8月 同 15年7月 同 16年6月 同 17年6月 同 21年5月 同 24年4月 新日本製鐵株式会社入社 同社新素材事業部炭素繊維商品部 長 当社総務部長 当社参与総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社常務取締役、総務部に関する 事項管掌現在に至る。	(注)3	5
常務取締役	—	北 澤 進	昭和28年10月15日生	昭和53年4月 同 12年4月 同 15年4月 同 18年4月 同 18年7月 同 19年4月 同 20年10月 同 22年6月 同 24年10月 同 25年6月 同 26年1月 新日本製鐵株式会社入社 同社大阪支店部長 同社エンジニアリング事業本部建 築事業部総合建築部部長 同社エンジニアリング事業本部建 築調達部長 新日鉄エンジニアリング株式会社 建築調達部長 同社建築総合事業部総合・システ ム建築プロジェクト部長 同社建築・鋼構造事業部技術部長 同社安全衛生・環境統括部長 新日鉄住金エンジニアリング株式 会社に社名変更 同社安全衛生・環境統括部長 当社常務取締役、技術総括、安 全・工事総括部長、技術部、ステ ンレス・シート防水技術部、品質 管理部に関する事項管掌 当社常務取締役、技術総括、技術 部、安全・工事総括部、ステン レス・シート防水技術部、品質管理 部及び深谷製作所工場建設に関す る事項管掌現在に至る。	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
常務取締役	成型品販売 事業準備班 班長	吉原正基	昭和25年1月31日生	昭和48年4月 平成17年6月 同 21年5月 同 21年12月 同 23年5月 同 23年6月 同 24年1月 同 25年6月 同 26年4月	当社入社 当社建材事業部建材営業部長 当社参与建材事業部建材営業部長 当社参与建材事業部建材営業部長、長田野製作所長 当社参与建材事業部長 当社取締役建材事業部長 当社取締役建材事業部長、製造部に関する事項管掌 当社取締役建材事業部長及び成型品販売事業準備班班長、製造部に関する事項管掌 当社常務取締役、建材事業部及び製造部に関する事項管掌、成型品販売事業準備班班長現在に至る。	(注)3	8
常務取締役	名古屋支店長	大内力男	昭和25年10月15日生	昭和50年4月 平成19年5月 同 20年5月 同 23年5月 同 23年6月 同 26年4月	当社入社 当社参与屋根営業本部営業第二部長 当社参与北海道支店長 当社参与名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長 当社常務取締役名古屋支店長現在に至る。	(注)3	2
取締役	東京支店長	吉井郁雄	昭和32年5月20日生	昭和55年4月 平成8年4月 同 13年4月 同 15年10月 同 20年4月 同 23年2月 同 23年4月 同 24年10月 同 25年5月 同 25年6月 同 26年4月	新日本製鐵株式会社入社 同社大阪支店ステンレス室長 同社本社ステンレス営業部ステンレス薄板第一グループリーダー 新日鐵住金ステンレス株式会社営業本部鋼板営業部次長 同社執行役員営業本部薄板営業部長 同社執行役員営業本部副本部長、薄板営業部長、フォワード営業推進班長 同社執行役員営業本部副本部長、フォワード営業推進班長 当社顧問 当社顧問、東京支店副支店長、東京支店営業部長兼務 当社取締役東京支店副支店長、東京支店営業部長兼務 当社取締役東京支店長、東京支店営業部長兼務現在に至る。	(注)3	5
取締役	建材 事業部長	利根川操	昭和28年2月7日生	昭和46年3月 平成19年4月 同 23年5月 同 25年5月 同 26年4月 同 26年6月	当社入社 当社建材事業部建材営業部担当部長 当社参与建材事業部建材営業部長 当社執行役員建材事業部建材営業部長 当社執行役員建材事業部長 当社取締役建材事業部長現在に至る。	(注)3	—
取締役	営業総括 部長	堤孝二	昭和33年4月2日生	昭和57年4月 平成11年7月 同 17年4月 同 21年4月 同 24年10月 同 26年4月 同 26年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社建材営業部建築建材グループリーダー 同社八幡製鐵所生産業務部長 同社機材部長 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社機材調達部長 当社顧問 当社取締役営業総括部長現在に至る。	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	右田 彰 雄	昭和36年10月19日生	昭和59年4月 平成9年6月 同 17年4月 同 21年4月 同 23年4月 同 23年6月 同 24年10月 同 26年4月	新日本製鐵株式会社入社 同社名古屋製鐵所人事グループリーダー 同社人事・労政部人事グループリーダー 同社薄板事業部プリキ営業部長 同社薄板事業部薄板営業部長 当社取締役現任に至る。 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社薄板事業部薄板営業部長 同社執行役員薄板事業部薄板営業部長現任に至る。	(注)3	—
取締役	—	入江 梅 雄	昭和24年1月27日生	昭和46年4月 平成8年4月 同 11年6月 同 12年6月 同 13年6月 同 14年6月 同 19年4月 同 23年4月 同 23年6月 同 24年10月 同 26年4月	日新製鋼株式会社入社 同社大阪支社販売一部部長 同社テクノ・電気鋼板部長 同社住宅・建材販売部長 同社取締役薄板・表面処理事業本部鋼板販売部長 日新総合建材株式会社代表取締役社長 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長 同社副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社取締役現任に至る。 日新製鋼ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 同社社名変更 日新製鋼株式会社代表取締役副社長執行役員現任に至る。	(注)3	—
取締役	—	森谷 英 之	昭和27年6月1日生	昭和52年7月 平成13年6月 同 15年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 19年4月 同 20年4月 同 21年4月 同 22年4月 同 23年4月 同 24年4月 同 25年6月 同 26年6月	日新製鋼株式会社入社 同社九州支店長 同社鋼板販売部長 同社執行役員鋼板販売部長及び自動車鋼材販売部長 同社執行役員鋼板販売部長 同社執行役員建材販売部長 同社執行役員建材販売、ZAM開発推進を担当 同社執行役員鋼板販売、建材販売、電機・鋼板輸出を担当 同社常務執行役員販売総括、建材・鋼板販売、電機・鋼板輸出を担当 同社常務執行役員販売総括、建材・鋼板販売、電機・鋼板輸出及び各支店を担当 日本鐵板株式会社常務取締役 同社代表取締役社長現任に至る。 当社取締役現任に至る。	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	—	大村 欣也	昭和27年9月13日生	昭和50年4月 平成12年6月 同 18年12月 同 20年6月 同 22年6月	日新製鋼株式会社入社 同社上海事務所長兼北京事務所長 同社人事部勤務・休職 日新製鋼(上海)鋼鉄商貿有限公司出向 当社監査役 当社常任監査役現在に至る。	(注)4	—
監査役 (常勤)	—	松本 宏之	昭和22年7月25日生	昭和45年3月 平成11年6月 同 14年6月 同 17年6月 同 22年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与横浜支店長 当社取締役東北支店長 当社監査役現在に至る。	(注)5	2
監査役 (非常勤)	—	野口 博司	昭和37年5月26日生	昭和60年4月 平成12年4月 同 16年4月 同 22年6月 同 24年10月	新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部薄板営業部薄板第一グループマネジャー 同社薄板事業部マネジャー、薄板事業部薄板営業部薄板企画グループマネジャー兼務現在に至る。 当社監査役現在に至る。 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社薄板事業部薄板企画部主幹(部長代理)、薄板事業部薄板営業部主幹(部長代理)兼務現在に至る。	(注)4	—
計							59

- (注) 1. 取締役 右田彰雄、入江梅雄、森谷英之の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営環境の変化に対応した業務執行機能の一層の強化と迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、北海道支店長 橋本信夫、製造部長 渡辺孝一、安全・工事総括部長 山口敏彦、ソーラ一屋根営業部長 豊岡竹義、総務部長 山田浩、技術部長 福原正で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
幸野 誠司	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 平成9年7月 同 19年4月 同 21年6月 同 23年4月 同 24年10月	新日本製鐵株式会社入社 同社大分製鐵所生産管理部外注購買グループリーダー 同社棒線事業部棒線営業部次長 同社棒線事業部室蘭製鐵所総務部長 同社経営企画部関連会社グループ部長 新日鐵住金株式会社に社名変更 同社関係会社部上席主幹現在に至る。	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業に精通した社内取締役9名と非常勤社外取締役3名で構成する取締役会を毎月1回開催の上、取締役会規程に基づき経営全般に係る重要な事項について執行決定を行い、取締役職務の執行状況を監督するほか、常勤取締役と監査役会議長による経営会議を週1回開催の上、取締役会に付議・報告すべき重要な事項について事前に審議し、業務執行並びに経営の効率性及び健全性の確保に努めております。

また、取締役会等における決定に基づく個別業務の執行については、代表取締役社長の下、各取締役及び各事業場長・各部門長が迅速かつ効率的に職務を遂行できるよう、組織規程・業務分掌規定等においてその責任・権限等を明確に定めております。

法令遵守並びにその他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備・運用に係る事項については、内部統制基本規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、総務部内部統制担当を事務局とするリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会を設置し、年2回及び必要の都度開催しております。当委員会において、各事業場におけるリスク管理体制の整備並びに遵守状況等について定期的に点検・確認するとともに、監査役とも情報を共有しつつ、その継続的な改善に努めております。また、重要な事項については、経営会議及び取締役会に都度報告・付議するとともに、各事業場等に対して通知し、全社的な情報の共有化に努めております。

また、いわゆる内部通報システムとして、コーポレートリスク相談室並びに弁護士事務所を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、社員及び外部者等による業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

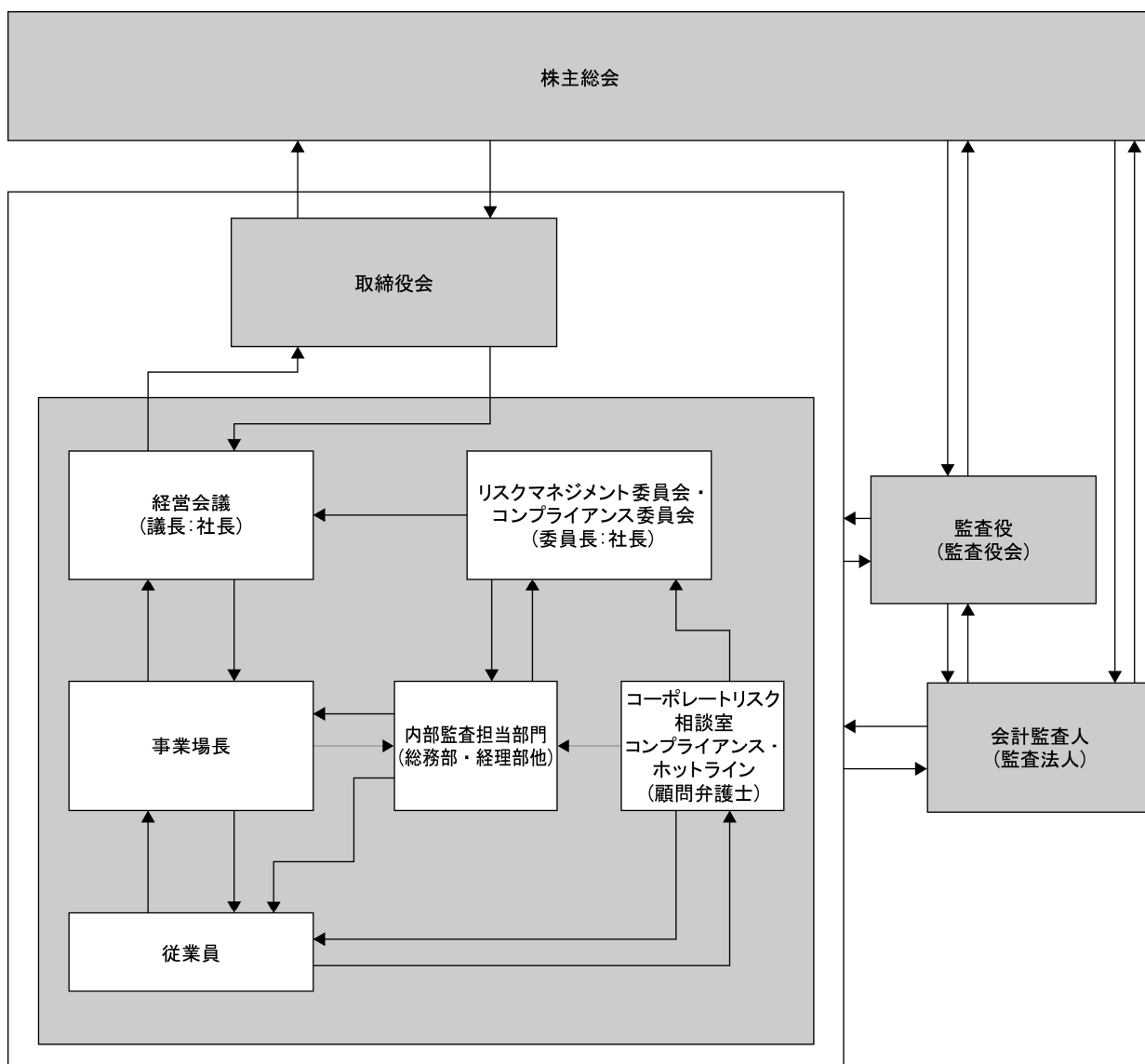
当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、社内監査役1名及び社外監査役2名（内1名を常勤の独立監査役として指定）により構成する監査役会を毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席しております。また、監査役は、各事業場及び各部門等における業務監査（実地調査）を年1回実施し、取締役及び重要な使用者等による業務の執行状況及び内部統制システム・重点リスク事項等に係る体制の整備・運用状況について監査の上、必要に応じ、その結果等に基づき内部監査担当部門との間で意見交換を行う等緊密な連携に努めております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、当社事業に精通した社内取締役9名、社外取締役3名及び監査役3名により構成する取締役会において重要な業務の執行に係る決定を行うことにより経営効率の維持・向上を図るとともに、併せて、外部からの社外取締役3名の選任と第三者的な視点による社外監査役2名を含む監査役機能の充実により、経営の監督・監視機能の維持・強化を図ることにより、経営の効率性及び健全性を確保する体制としております。

現在こうした取締役会における社外取締役による牽制並びに監査役による経営全般の監視については、十分にそのガバナンス機能を発揮しているものと判断しておりますが、引き続き上場企業として株主の利益確保の観点より、内部統制機能の要となる内部監査担当部門の体制・機能の強化はもとより、監査役機能の充実に向けて取り組むことが重要であると認識しております。

- ③ 当社における会社の機関・内部統制等の関係
 (→は報告、指示、監査、選任等を意味する。)



④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム）について以下のとおり定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じてその継続的改善に努めるものとしております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を遂行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役に報告する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録をはじめとした各種情報については、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティー・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努める。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を決定する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の決定並びに社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部門は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備並びにその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合又は発生する恐れのある場合には、損害及び影響等を最小限にとどめるためリスクマネジメント委員会を直ちに招集し、必要な対応を行う。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において決定する。

代表取締役をはじめとする各取締役及び各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務担当取締役及び各事業場長の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続等を定める。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守並びにリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓蒙に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部門に報告する。

総務部門は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

f) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及びグループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、当社総務部門が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有化するとともに、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知徹底する。

g) 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換する。

また、当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整えております。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓蒙活動に努めております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

総務部及び内部監査担当部門は、監査役と定期的又は必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思の疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

監査役は、その職務を適切に遂行するため、総務部内部統制担当を通じて内部統制機能を有する内部監査担当部門と緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

具体的には、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会等に出席し、全社的な内部統制システムの整備・運用に関する推進状況、重点リスク事項に係る定期監査結果等についての報告・説明を聴取するほか、内部監査担当部門との間で、必要に応じ、内部統制システムの継続的な改善及び個別リスクの未然防止に向けた重点課題等について意見交換を実施し、適宜監査役としての指摘・助言・意見表明等を行っております。

また、監査役は、会計監査人による監査計画書（監査の方法、重点監査項目、往査実施予定等）の内容並びに期中監査の実施状況について適時・適切な報告・説明を聴取の上、意見交換を実施するほか、各四半期における監査の経過に係る説明書並びに期末期における監査の結果に係る監査報告書の受領時には、財務報告に係る内部統制監査の状況を含む監査の経過並びに結果について重点的な報告・説明を求め、これに基づき積極的に意見及び情報の交換を行う等会計監査人との緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

- a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係

平成26年6月27日現在における社外取締役は右田彰雄氏（現 新日鐵住金㈱執行役員薄板事業部薄板営業部長）、入江梅雄氏（現 日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員）及び森谷英之氏（現 日本鐵板㈱代表取締役社長）の3名であり、社外監査役は大村欣也氏（常勤）及び野口博司氏（現 新日鐵住金㈱薄板事業部薄板企画部主幹（部長代理）薄板事業部薄板営業部主幹（部長代理）兼務）の2名であります。

なお、新日鐵住金㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.26%）、及び日新製鋼㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.52%）はその他の関係会社であり、当社は両社と材料取引等の関係があります。

また、日本鐵板㈱（議決権所有割合、直接11.87%）は主要株主であり、材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を各社外取締役及び社外監査役との間で締結しております。

- b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

「② 当該企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会において経営陣から独立した見地より議案の審議等について適宜助言をいただいております。

- c) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針並びに選任状況に関する考え方

当社は社外取締役及び社外監査役の選任についてその独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、各金融商品取引所の独立性に関する判断基準等を参考にし、各社外役員がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること、適宜適切な助言を頂けること等を考慮して候補者を選任しております。

右田彰雄取締役は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、他の会社における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

入江梅雄取締役は、他の会社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

森谷英之取締役は、他の会社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

大村欣也監査役は、過去に主要な取引先である日新製鋼株式会社に使用人として在籍しておりましたが、平成20年6月24日に開催の第59期定時株主総会の決議を以って当社常勤監査役（社外監査役）に就任いたし、併せて、同社を退職しており、その影響を受けるおそれは全くありません。

なお、当社は同社と材料取引等の関係がありますが、同社との取引関係に伴う業績面における影響は僅少であり、また、当社の主要な事業は屋根・壁及び各種建材・塗装等の製造・加工・施工・販売並びにこれらに附帯する建設工事の設計・請負事業であり、鉄鋼製品類の製造販売を主要な事業とする同社の事業領域とは全く異なりますので、当社がその影響を受けるおそれはありません。

一方、同氏は、既に当社社外監査役（常勤）として、第三者的視点から、取締役会及びその他主要な会議に出席するほか、業務監査等の機会をとおして取締役及び重要な使用人の業務執行の適正性について監視・助言する等その職責を十分に果たしており、上記に記載の内容も斟酌の上、一般株主と利益相反が生ずるおそれのある立場にはないものと判断いたし、監査役会及び取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

野口博司監査役は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、現在他の会社におけるグループ会社の事業管理を担う立場にあることから、第三者的な視点よりその豊富な経験、知見等を社外監査役としての職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

⑦ 役員の報酬等

- a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	145	112	32	11
監査役 (社外監査役を除く。)	16	13	2	1
社外役員	18	15	2	1

- b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

- c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
24	4	使用人兼務役員の使用人給与相当額及び賞与

- d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

職務の内容及び求められる能力、責任に見合った水準等を勘案して定めた役位別の基準額を、当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各役員に係る月例報酬の額を決定することとしております。なお、監査役については監査役の協議により、月例報酬の額の決定に関する方針を定めております。

⑧ 株式の保有状況

- a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 227百万円

- b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	100	主力銀行との取引関係維持・向上
積水化学工業(株)	50,000	51	主力販売先との取引関係維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,116	45	主力銀行との取引関係維持・向上
日鐵商事(株)	34,000	9	営業取引上の関係維持・向上
丸全昭和運輸(株)	3,000	1	営業取引上の関係維持・向上
三国コカ・コーラボトリング(株)	1,000	0	営業取引上の関係維持・向上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	102	主力銀行との取引関係維持・向上
積水化学工業(株)	50,000	53	主力販売先との取引関係維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,116	46	主力銀行との取引関係維持・向上
日鐵住金物産(株)	34,000	11	営業取引上の関係維持・向上
コカ・コーライーストジャパン(株)	790	2	営業取引上の関係維持・向上
丸全昭和運輸(株)	3,000	1	営業取引上の関係維持・向上

- c) 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的である投資株式は保有しておりません。

⑨ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 見 氏 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 勝 氏 有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 9名

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c) 剰余金の配当等

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金預金	3,113
受取手形・完成工事未収入金等	10,357
製品及び半製品	321
未成工事支出金	1,563
材料貯蔵品	702
繰延税金資産	82
未収入金	2,559
その他	131
貸倒引当金	△5
流動資産合計	18,829
固定資産	
有形固定資産	
建物・構築物	3,760
機械、運搬具及び工具器具備品	8,320
土地	4,327
リース資産	90
建設仮勘定	101
減価償却累計額	△10,575
有形固定資産合計	6,024
無形固定資産	
リース資産	111
その他	32
無形固定資産合計	144
投資その他の資産	
投資有価証券	227
関係会社株式	※1 23
繰延税金資産	572
その他	340
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	1,154
固定資産合計	7,323
資産合計	26,152
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	8,855
短期借入金	1,000
リース債務	60
未払法人税等	563
賞与引当金	21
完成工事補償引当金	103
工事損失引当金	1
その他	1,701
流動負債合計	12,308

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

固定負債	
リース債務	90
繰延税金負債	62
再評価に係る繰延税金負債	1,309
役員退職慰労引当金	135
退職給付に係る負債	1,674
その他	4
固定負債合計	3,276
負債合計	15,585
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,980
資本剰余金	344
利益剰余金	6,972
自己株式	△288
株主資本合計	9,008
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	35
土地再評価差額金	※2 2,047
退職給付に係る調整累計額	△524
その他の包括利益累計額合計	1,558
純資産合計	10,567
負債純資産合計	26,152

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
売上高		
完成工事高	※1	28,284
製品売上高		4,765
売上高合計		33,049
売上原価		
完成工事原価	※2	23,695
製品売上原価		3,756
売上原価合計		27,452
売上総利益		
完成工事総利益		4,588
製品売上総利益		1,008
売上総利益合計		5,597
販売費及び一般管理費	※3、4	4,141
営業利益		1,455
営業外収益		
受取配当金		14
貸倒引当金戻入額		4
その他		1
営業外収益合計		19
営業外費用		
支払利息		18
その他		3
営業外費用合計		22
経常利益		1,453
特別利益		
負ののれん発生益		475
保険差益		76
特別利益合計		551
特別損失		
段階取得に係る差損		133
災害による損失		41
固定資産除却損	※5	22
ゴルフ会員権売却損		0
特別損失合計		198
税金等調整前当期純利益		1,807
法人税、住民税及び事業税		583
過年度法人税等		△13
法人税等調整額		27
法人税等合計		597
少数株主損益調整前当期純利益		1,209
当期純利益		1,209

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	1,209
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6
その他の包括利益合計	※ 6
包括利益	1,215
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,215
少数株主に係る包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	344	5,573	△6	7,891
当期変動額					
剰余金の配当			△118		△118
当期純利益			1,209		1,209
連結範囲の変動			307	△0	307
自己株式の取得				△281	△281
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,398	△281	1,117
当期末残高	1,980	344	6,972	△288	9,008

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	29	2,047	—	2,077	9,968
当期変動額					
剰余金の配当					△118
当期純利益					1,209
連結範囲の変動					307
自己株式の取得					△281
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6	—	△524	△518	△518
当期変動額合計	6	—	△524	△518	598
当期末残高	35	2,047	△524	1,558	10,567

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,807	
減価償却費		234	
負ののれん発生益		△475	
段階取得に係る差損益 (△は益)		133	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△19	
受取利息及び受取配当金		△14	
支払利息		18	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△63	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△42	
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)		29	
工事損失引当金の増減額 (△は減少)		1	
売上債権の増減額 (△は増加)		△376	
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△117	
仕入債務の増減額 (△は減少)		624	
未成工事受入金の増減額 (△は減少)		△176	
災害損失		41	
保険差益		△76	
その他		157	
小計		1,687	
利息及び配当金の受取額		14	
利息の支払額		△22	
法人税等の支払額		△74	
災害損失の支払額		△32	
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,572	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△652	
無形固定資産の取得による支出		△20	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	200	
その他		9	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△462	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△500	
自己株式の取得による支出		△281	
配当金の支払額		△118	
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△62	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△961	
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		147	
現金及び現金同等物の期首残高		2,852	
現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,000	

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

水上金属工業株式会社

水上金属工業株式会社は平成26年3月20日付で当社の完全子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社名

株式会社深谷三晃

株式会社福知山三晃

有限会社江別三晃工作

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社深谷三晃

株式会社福知山三晃

有限会社江別三晃工作

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 子会社株式（非連結）

移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 製品及び半製品、材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 8～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法、手段及び対象

借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。

なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,674百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が524百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	23百万円

※2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	1,812百万円

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,900百万円
借入実行残高	1,000 "
差引額	2,900百万円

(連結損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	4,336百万円

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	142百万円
従業員給料手当	1,418 "
賞与	378 "
法定福利費	254 "
福利厚生費	264 "
退職給付費用	192 "
役員退職慰労引当金繰入額	37 "
旅費及び交通費	192 "
研究開発費	315 "
減価償却費	66 "
賃借料	238 "

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	315百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	21百万円
その他	0 "
計	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(単位：百万円)	
		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額		7	
組替調整額		—	
税効果調整前		7	
税効果額		△1	
その他有価証券評価差額金		6	
その他の包括利益合計		6	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,600,000	—	—	39,600,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,512	1,002,303	—	1,036,815

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	1,000,000株
企業結合による増加	2,000株
単元未満株式の買取による増加	303株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	118	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	192	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
現金預金勘定		3,113百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金		112 "	
現金及び現金同等物		3,000百万円	

※2 持分割合の増加により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分割合の増加により新たに水上金属工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	809百万円
固定資産	373 "
流動負債	△421 "
固定負債	△100 "
負ののれん発生益	△475 "
新規連結子会社株式の取得価額	186百万円
新規連結子会社株式の連結開始直前の取得価額	△186 "
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△200 "
差引：新規連結子会社の取得による収入	200百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。
営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	3,113	3,113	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,357	10,357	—
(3) 未収入金	2,559	2,559	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	216	216	—
資産計	16,247	16,247	—
(1) 支払手形・工事未払金等	8,855	8,855	—
(2) 短期借入金	1,000	1,000	—
(3) 未払法人税等	563	563	—
負債計	10,419	10,419	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	10
関係会社株式	23

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	3,113	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	10,357	—	—	—
未収入金	2,559	—	—	—
合計	16,030	—	—	—

(注4)有利子負債の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	1,000
合計	1,000

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	216	149	67
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
合計	216	149	67

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立制度であります。)では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立制度であります。)では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,126	百万円
勤務費用	152	〃
利息費用	28	〃
数理計算上の差異の発生額	51	〃
退職給付の支払額	△415	〃
退職給付債務の期末残高	2,944	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,195	百万円
期待運用収益	23	〃
数理計算上の差異の発生額	121	〃
事業主からの拠出額	117	〃
退職給付の支払額	△159	〃
年金資産の期末残高	1,297	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	—	
退職給付費用	—	
退職給付の支払額	—	
退職給付に係る負債の期末残高	28	百万円

(注) みなし取得日が期末日であるため、退職給付に係る負債の期首残高、退職給付費用及び退職給付の支払額は記載しておりません。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,400	百万円
年金資産	△1,297	〃
	102	〃
非積立型制度の退職給付債務	1,571	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,674	〃
退職給付に係る負債	1,674	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,674	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	152	百万円
利息費用	28	〃
期待運用収益	△23	〃
数理計算上の差異の費用処理額	154	〃
過去勤務費用の費用処理額	△2	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	309	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△17	百万円
未認識数理計算上の差異	832	〃
合計	814	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	62.2%
株式	36.5%
その他	1.3%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	2百万円
賞与引当金	7 "
未払事業税	44 "
完成工事補償引当金	36 "
役員退職慰労引当金	48 "
退職給付に係る負債	594 "
ゴルフ会員権評価損	43 "
たな卸資産評価損	5 "
災害による損失	9 "
その他	27 "
繰延税金資産小計	821百万円
評価性引当額	△94 "
繰延税金資産合計	726百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19 "
保険差益	△44 "
子会社土地の評価差額	△42 "
固定資産圧縮積立金	△27 "
繰延税金負債合計	△134 "
繰延税金資産純額	592百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	82百万円
固定資産－繰延税金資産	572 "
固定負債－繰延税金負債	62 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	2.5%
評価性引当額の増減	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%
法人税等特別控除額	△2.5%
過年度法人税等	△0.7%
負ののれん発生益	△10.0%
段階取得に係る差損	2.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が49百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6百万円増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 水上金属工業株式会社

事業の内容 屋根用資材の製造

② 企業結合を行った理由

屋根工事に使用されるタイトフレームや各種金具などの施工部材の製造を行っている同社を完全子会社とすることにより、当社との連携を一層緊密なものにするためであります。

③ 企業結合日

平成26年3月20日

④ 企業結合の法的形式

被取得企業による自己株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 33.3%

企業結合日に追加取得した議決権比率 66.7%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

同社の自己株式取得により、当社の議決権比率が100%となったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が期末日であるため、業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日の水上金属工業株式会社の普通株式の時価	186百万円
-------	--------------------------	--------

取得に直接要した費用		—
------------	--	---

取得原価		186百万円
------	--	--------

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 133百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれんの金額

475百万円

② 発生原因

主として、企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ることにより発生したものであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	809百万円
固定資産	373 "
資産合計	1,183 "
流動負債	421 "
固定負債	100 "
負債合計	521 "

(7) 企業結合日が当連結会計年度の開始の日に完了したとして仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	302百万円
営業利益	17 "
経常利益	53 "
税金等調整前当期純利益	30 "
当期純利益	41 "
1株当たり当期純利益	1.05円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しており、「屋根事業」と「建材事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,429	3,620	33,049	—	33,049
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	29,429	3,620	33,049	—	33,049
セグメント利益	1,000	455	1,455	—	1,455
セグメント資産	17,984	4,447	22,431	—	22,431
その他の項目					
減価償却費	170	64	234	—	234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	854	120	975	—	975

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	22,431
「その他」の区分の資産	—
全社資産(注)	3,720
連結財務諸表の資産合計	26,152

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

屋根事業において、平成26年3月20日付の水上金属工業株式会社の完全子会社化に伴い、当連結会計年度において、475百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板㈱	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 販売	(被所有) 直接 11.87	屋根用材料 の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,027	買掛金	630

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	新日鉄住金エン 지니어リング(株)	東京都 品川区	15,000	エンジニア リング事業	—	屋根工事の 施工	固定資産の 購入	484	未払金	115

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
購入価格の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	274円2銭
1株当たり当期純利益金額	30円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、13円59銭減少しております。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	1,209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,209
普通株式の期中平均株式数(株)	39,488,239

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,000	0.815	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	1.950	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	60	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	90	—	平成27年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	1,151	—	—

- (注) 1. 当連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、当期首残高は記載しておりません。
 2. 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。
 3. リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	38	32	17	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	—	—	—	33,049
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	—	—	—	1,807
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	—	—	—	1,209
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	30.63

(注) 当連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期並びに第3四半期については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、会計期間における1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,852	2,799
受取手形	※3 2,384	2,236
完成工事未収入金	6,882	7,362
売掛金	620	686
製品及び半製品	203	202
未成工事支出金	1,460	1,567
材料貯蔵品	664	676
前払費用	107	106
繰延税金資産	48	71
未収入金	2,425	2,543
その他	37	25
貸倒引当金	△8	△5
流動資産合計	17,678	18,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,374	2,679
減価償却累計額	△2,053	△1,867
建物（純額）	321	812
構築物	473	435
減価償却累計額	△450	△410
構築物（純額）	22	25
機械及び装置	6,122	6,141
減価償却累計額	△5,767	△5,645
機械及び装置（純額）	354	495
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△5	△5
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,434	1,431
減価償却累計額	△1,400	△1,390
工具器具・備品（純額）	34	40
土地	4,144	4,144
リース資産	77	82
減価償却累計額	△32	△48
リース資産（純額）	44	33
建設仮勘定	3	101
有形固定資産合計	4,926	5,653
無形固定資産		
ソフトウェア	9	31
リース資産	127	111
無形固定資産合計	137	143

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	219	227
関係会社株式	33	33
破産更生債権等	20	8
前払年金費用	203	190
差入保証金	271	267
繰延税金資産	334	281
その他	67	63
貸倒引当金	△24	△8
投資その他の資産合計	1,125	1,063
固定資産合計	6,189	6,860
資産合計	23,868	25,134
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 644	625
買掛金	※1 5,768	※1 6,408
工事未払金	1,790	1,795
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	500	-
リース債務	57	59
未払金	557	987
未払費用	95	89
未払法人税等	56	561
未払消費税等	141	180
未成工事受入金	459	282
前受金	14	13
預り金	41	29
完成工事補償引当金	73	103
工事損失引当金	-	1
流動負債合計	11,200	12,139
固定負債		
リース債務	115	86
再評価に係る繰延税金負債	1,309	1,309
退職給付引当金	1,098	1,022
役員退職慰労引当金	173	130
その他	3	4
固定負債合計	2,699	2,552
負債合計	13,899	14,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7	6
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	1,621	2,371
利益剰余金合計	5,573	6,322
自己株式	△6	△288
株主資本合計	7,891	8,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	35
土地再評価差額金	2,047	2,047
評価・換算差額等合計	2,077	2,083
純資産合計	9,968	10,442
負債純資産合計	23,868	25,134

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1 24,580	※1 28,284
製品売上高	4,504	4,765
売上高合計	29,085	33,049
売上原価		
完成工事原価	20,925	23,695
製品売上原価	3,484	3,756
売上原価合計	24,409	27,452
売上総利益		
完成工事総利益	3,655	4,588
製品売上総利益	1,020	1,008
売上総利益合計	4,675	5,597
販売費及び一般管理費		
役員報酬	123	142
従業員給料手当	1,371	1,418
賞与	257	378
法定福利費	193	254
福利厚生費	250	264
退職給付費用	248	192
役員退職慰勞引当金繰入額	35	37
旅費及び交通費	171	192
研究開発費	302	315
減価償却費	51	66
賃借料	236	238
貸倒引当金繰入額	8	-
貸倒損失	2	-
その他	638	640
販売費及び一般管理費合計	3,891	4,141
営業利益	783	1,455
営業外収益		
受取配当金	5	14
貸倒引当金戻入額	-	4
受取ロイヤリティー	3	-
その他	1	1
営業外収益合計	9	19
営業外費用		
支払利息	19	18
その他	3	3
営業外費用合計	23	22
経常利益	770	1,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
保険差益	-	76
特別利益合計	-	76
特別損失		
災害による損失	-	41
固定資産除却損	※2 0	※2 22
ゴルフ会員権評価損	2	-
ゴルフ会員権売却損	7	0
厚生年金基金脱退時特別掛金	484	-
特別損失合計	494	64
税引前当期純利益	276	1,465
法人税、住民税及び事業税	87	583
過年度法人税等	-	△13
法人税等調整額	83	27
法人税等合計	170	597
当期純利益	105	867

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,154	48.5	11,995	50.6
II 労務費		101	0.5	97	0.4
III 外注費		7,456	35.6	8,112	34.2
IV 経費		3,213	15.4	3,490	14.8
(うち人件費)		(974)	(4.7)	(1,073)	(4.5)
計		20,925	100.0	23,695	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		7,864	85.7	8,499	86.1
II 労務費	※1	210	2.3	222	2.2
III 経費	※1	1,096	12.0	1,152	11.7
当期総製造費用		9,171	100.0	9,874	100.0
期首製品及び半製品棚卸高		168		203	
他勘定振替高	※2	5,652		6,119	
期末製品及び半製品棚卸高		203		202	
当期製品売上原価		3,484		3,756	

(注) 原価計算の方法は単純総合原価計算であります。

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	708	727
減価償却費	127	147

※2 他勘定振替高は工事原価であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,980	344	495	9	3,450	1,573	5,528	
当期変動額								
剰余金の配当						△59	△59	
当期純利益						105	105	
固定資産圧縮積立金 の取崩				△1		1	－	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△1	－	47	45	
当期末残高	1,980	344	495	7	3,450	1,621	5,573	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6	7,845	△10	2,047	2,037	9,882
当期変動額						
剰余金の配当		△59				△59
当期純利益		105				105
固定資産圧縮積立金 の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			40	－	40	40
当期変動額合計	△0	45	40	－	40	85
当期末残高	△6	7,891	29	2,047	2,077	9,968

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,980	344	495	7	3,450	1,621	5,573
当期変動額							
剰余金の配当						△118	△118
当期純利益						867	867
固定資産圧縮積立金の取崩				△0		0	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△0	—	749	749
当期末残高	1,980	344	495	6	3,450	2,371	6,322

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6	7,891	29	2,047	2,077	9,968
当期変動額						
剰余金の配当		△118				△118
当期純利益		867				867
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△281	△281				△281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6	—	6	6
当期変動額合計	△281	467	6	—	6	473
当期末残高	△288	8,358	35	2,047	2,083	10,442

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 製品及び半製品、材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。

なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

- 財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意6）により、財務諸表等規則第121条第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行ったことによる再評価差額等は、これまで増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	62百万円	82百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,900百万円	3,900百万円
借入実行残高	1,000 "	1,000 "
差引額	2,900百万円	2,900百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	148百万円	—
支払手形	22 "	—

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	3,530百万円	4,336百万円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	21百万円
その他	0 "	0 "
計	0百万円	22百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	23	33
関連会社株式	10	—
計	33	33

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	2百万円
完成工事補償引当金	28 "	36 "
工事損失引当金	—	0 "
未払事業税	3 "	44 "
退職給付引当金	396 "	362 "
役員退職慰労引当金	63 "	46 "
ゴルフ会員権評価損	44 "	43 "
投資有価証券評価損	0 "	0 "
たな卸資産評価損	6 "	5 "
災害による損失	—	9 "
その他	10 "	23 "
繰延税金資産小計	558百万円	575百万円
評価性引当額	△81 "	△86 "
繰延税金資産合計	477百万円	489百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△72 "	△67 "
その他有価証券評価差額金	△18 "	△19 "
保険差益	—	△44 "
固定資産圧縮積立金	△4 "	△3 "
繰延税金負債合計	△95 "	△135 "
繰延税金資産純額	382百万円	353百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.3%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.3%
住民税均等割等	15.6%	3.0%
評価性引当額の増減	△5.5%	0.4%
法人税等特別控除額	△2.5%	△3.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.4%
過年度法人税等	—	△0.9%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.9%	40.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230
		積水化学工業㈱	50,000
		㈱みずほフィナンシャル・グループ	229,116
		その他株式(9銘柄)	189,415
計		648,761	227

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,374	534	230	2,679	1,867	40	812
構築物	473	5	43	435	410	2	25
機械及び装置	6,122	235	217	6,141	5,645	93	495
車両運搬具	6	—	—	6	5	0	0
工具器具・備品	1,434	35	39	1,431	1,390	29	40
土地	4,144 (3,334)	—	—	4,144 (3,334)	—	—	4,144
リース資産	77	4	—	82	48	15	33
建設仮勘定	3	98	—	101	—	—	101
有形固定資産計	14,636	914	530	15,021	9,368	183	5,653
無形固定資産							
ソフトウェア	162	27	—	189	158	5	31
リース資産	216	30	—	246	134	46	111
その他	24	—	—	24	24	—	—
無形固定資産計	403	57	—	460	317	51	143

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律の適用を受けて取得価額の修正を行ったことによる再評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	深谷製作所新長尺第2・3工場	519百万円
機械及び装置	建材用成型機	60 "
	深谷製作所新長尺第2・3工場天井クレーン	46 "
リース資産(無形)	見積・工事システム	27 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	深谷製作所旧長尺第2・3工場	186百万円
構築物	出荷場舗装	23 "
機械及び装置	長尺用成型機	98 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	5	15	9	13
完成工事補償引当金	73	100	34	36	103
工事損失引当金	—	1	—	—	1
役員退職慰労引当金	173	37	79	—	130

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
 登録手数料 喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円
 新株交付手数料 無料

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

3. 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日提出

第65期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日提出

第65期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月2日提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年3月14日、平成26年4月15日、平成26年5月15日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

三晃金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 右 田 裕 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長右田裕之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、新規連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金並びに原材料及び貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 右 田 裕 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長右田裕之は、当社の第65期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。